

第123回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
当社 清水工場2階会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 監査役の報酬限度額改定の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行
使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時15分まで

目 次

第123回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

株主各位

(証券コード 6286)
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
静 甲 株 式 会 社
取締役社長 鈴木 孝典

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.seiko-co.com/ir/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会関連資料」より、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「静甲」または「コード」に当社証券コード「6286」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに
到着するようご返送ください。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合

▶ 「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）をご確認のうえ、
当社の指定する議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、
2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに
賛否をご入力ください。

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号 当社 清水工場2階会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 第6号議案 監査役の報酬限度額改定の件
4 議決権行使についてのご案内	・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対してお送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記項目を除いたものを記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 株 主 総 会 日 議 決 権 の 数 × × × × 年 × × 月 × × 日	御 中 議 決 権 の 数 × × 股	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> <td style="width: 50%; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="height: 20px;"></td> </tr> </table> 基準日現在のご所有株式数 XX 株 議 決 権 の 数 XX 股 _____ _____ _____ _____ _____						

ログイン用QRコード

ログインID

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

見 本

仮パスワード

XXXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※議決権行使書用紙はイメージです。

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

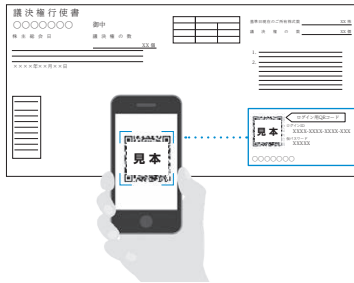
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

[illegible]

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

[illegible]

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定した収益基盤の事業分野において持続的成長を実現し、効果的な事業投資により規模の拡大や付加価値の獲得を追求しつつ、株主の皆さまには、中長期的な利益成長による配当額の増加をめざしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績などを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。
なお、中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、1株につき20円（前期の年間配当金から4円の増配）となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 10円 配当総額 64,591,590円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月26日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 市場環境の変化への迅速な対応のため、業務執行の効率化とスピードアップを目的に、社長等を執行役員の役位として機動的に取締役会で選定できる体制を整えます。社長等を執行役員の役位とすることに伴い、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第2項を削除し、第15条（招集権者及び議長）、第24条（取締役会の招集）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 監査を通じたさらなるガバナンスの向上を図り、監査機能を一層強化すべく、現行定款第27条（員数）について、現在の監査役4名以内から5名以内に変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u>にさしつかえのあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第16条～第21条 (条文省略) (代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 <u>取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名及び、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u> 第23条 (条文省略)	(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。 2 <u>当該取締役</u>にさしつかえのあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 第16条～第21条 (現行のとお) (代表取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (削 除) 第23条 (現行のとお)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長</u> にさしつかえのあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 3 (条文省略) 第25条～第26条 (条文省略) (員数) 第27条 当会社は、監査役 <u>4名</u> 以内を置く。 第28条～第41条 (条文省略)	(取締役会の招集) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>当該取締役</u> にさしつかえのあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 3 (現行のとおり) 第25条～第26条 (現行のとおり) (員数) 第27条 当会社は、監査役 <u>5名</u> 以内を置く。 第28条～第41条 (現行のとおり)

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	すずき たかのり 鈴木 孝典 (1973年12月4日生)	1998年 4月 大成建設(株) 入社 2017年 5月 (株)エコノス・ジャパン 取締役 2017年 5月 静岡自動車(株) 取締役 2017年 5月 (株)ビルメンテ 取締役 2017年 6月 日本機械商事(株)（本社：大阪府） 取締役 2019年 6月 当社 取締役 2020年 5月 静岡スバル自動車(株) 代表取締役 取締役社長 2022年 5月 静岡ブイオート(株) 取締役 2024年 4月 静岡スバル自動車(株) 代表取締役 取締役会長 （現在に至る） 2024年 6月 当社 代表取締役 取締役社長（現在に至る） 2025年 5月 静岡ブイオート(株) 代表取締役 取締役会長（現在に至る）	75,870株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	きっかわ のりゆき 吉川 範幸 (1958年1月4日生)	2007年10月 日本機械商事(株)（本社：東京都） 入社	—
		2015年 5月 同社 執行役員 営業推進部長	
		2016年 4月 同社 執行役員 清水支店長	
		2018年 5月 同社 取締役 清水支店長	
		2019年 4月 当社 経営企画室長	
		2020年 6月 当社 執行役員 経営企画室長兼務秘書課長	
		2023年 4月 当社 執行役員 経営企画室長	
		2023年 6月 当社 取締役 経営企画室長	
		2024年 6月 当社 取締役 経営企画室長・商事事業部担当 (現在に至る)	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任	いちえん まさゆき 一圓 昌幸 (1972年3月10日生)	1994年 4月 当社 入社 2020年12月 ㈱共和テック 取締役 2023年 4月 当社 包装機械事業本部 三島工場長 2024年 4月 当社 三島工場長 2024年 6月 当社 執行役員 三島工場長（現在に至る）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	やました かずひろ 山下 一弘 (1963年5月25日生)	1984年 4月 当社 入社 2014年 4月 当社 清水工場長 2015年 6月 当社 執行役員 清水工場長 2018年 4月 当社 執行役員 包装機械事業本部 清水工場長 2019年 4月 当社 執行役員 商事事業部長 2020年 6月 当社 取締役 商事事業部長 2022年 4月 当社 取締役 包装機械事業本部長・商事事業部担当 2022年 5月 ㈱共和テック 取締役 2023年 6月 当社 取締役 包装機械事業本部長 2024年 4月 当社 取締役 市場開発事業部・清水工場・三島工場・技術企画室担当 2024年 6月 当社 取締役 市場開発事業部・清水工場・三島工場担当（現在に至る） 2025年 5月 日本機械商事㈱ 代表取締役 専務取締役（現在に至る）	4,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	ゆ こ なおき 湯子 直樹 (1964年3月15日生)	1992年 9月 日本機械商事㈱（本社：大阪府） 入社 2014年 4月 同社 営業部長 2016年 6月 同社 取締役 部長 2017年 6月 同社 取締役 営業部長 2018年 5月 同社 常務取締役 2019年 7月 日本機械商事㈱（本社：東京都） 常務執行役員 大阪営業本部長 2022年 5月 同社 代表取締役 取締役社長（現在に至る） 2023年 6月 当社 取締役（現在に至る）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	すぎもと もと基 杉本 基 (1961年8月30日生)	1984年 4月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 1997年 4月 杉本会計事務所開設 同所長（現在に至る） 2012年 5月 SUS(株) 社外取締役（現在に至る） 2016年 5月 スター精密(株) 社外取締役（現在に至る） 2024年 6月 当社 取締役（現在に至る）	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 新任	せきもと かずひこ 関本 和彦 (1962年2月7日生)	1985年 4月 ネミック・ラムダ(株)（現TDKラムダ(株)） 入社 2004年 6月 同社 社長室長 2006年 7月 同社 執行役員管理本部長 2021年 4月 同社 取締役経営企画本部長兼務BPR推進部長 TDK(株) パワーシステムズビジネスグループ ディピュティゼネラルマネージャー 2024年 7月 TDK(株) エナジーソリューションズビジネス カンパニー アドバイザー（現在に至る）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉本基氏、関本和彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由等について
- (1) 杉本基氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、並びに会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の独立した立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (2) 関本和彦氏は、会社役員、並びに企業経営、法務・コンプライアンス、経営企画等、様々な分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の独立した立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 当社は杉本基氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、関本和彦氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
5. 当社は、湯子直樹氏、杉本基氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結中であります。湯子直樹氏、杉本基氏が再任された場合は、当社と各氏との間で同様の契約を継続する予定であります。また、山下一弘氏、関本和彦氏が選任された場合は、当社と各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査を通じたさらなるガバナンスの向上を図り、監査機能を一層強化すべく、監査役を1名増員するため、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 さいとう としのり 齋藤 敏典 (1964年12月10日生)	1988年4月 当社 入社 2008年8月 (株)エコノス・ジャパン 監査役 2013年4月 当社 管理本部経営企画部長 2017年4月 当社 管理部長 2017年5月 静岡スバル自動車(株) 監査役 2018年5月 同社 取締役管理部長 2018年5月 エススタッフサービス(株) 監査役 2020年5月 (株)PUREST 監査役 2021年5月 当社 監査室長 2022年5月 日本機械商事(株) 監査役（現在に至る） 2023年6月 当社 執行役員管理部長（現在に至る）	6,200株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 齋藤敏典氏が選任された場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

<ご参考>取締役及び監査役の専門性及び経験等（スキルマトリックス）

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、本株主総会終結時における取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名	地位	独立性	専門性及び経験等				
			企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業	製造・技術・開発
鈴木 孝典	代表取締役 社長執行役員		○	○	○		○
吉川 範幸	取締役 常務執行役員		○	○	○	○	
一圓 昌幸	取締役 執行役員					○	○
山下 一弘	取締役 執行役員		○			○	○
湯子 直樹	取締役 執行役員		○			○	
杉本 基	社外取締役	○		○			
関本 和彦	社外取締役	○	○		○	○	
櫻井 嘉夫	常勤監査役		○	○	○		
齋藤 敏典	常勤監査役			○	○		
山口 貴史	社外監査役	○	○			○	
音成 秀樹	社外監査役		○	○			
野々山 茂	社外監査役		○	○			

第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます鈴木恵子氏、鈴木浩之氏、鈴木康之氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
すずき けい こ 鈴 木 恵 子	2001年 6月 当社 取締役 2002年 4月 当社 代表取締役 取締役社長 2024年 6月 当社 代表取締役 取締役会長（現在に至る）
すずき ひろ ゆき 鈴 木 浩 之	2012年 6月 当社 取締役 2024年 6月 当社 取締役副会長（現在に至る）
すずき やす ゆき 鈴 木 康 之	2017年 6月 当社 取締役（現在に至る）

第6号議案

監査役の報酬限度額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1990年6月18日開催の第88回定時株主総会において年額30,000千円以内とご承認いただいております。

前回改定時から監査役の員数を見直したこと、また、コーポレートガバナンスのさらなる向上に向けて監査役の責務や期待役割が増加しており、今後も拡大が予測されることから、監査役の報酬額を年額50,000千円以内に改定いたしたいと存じます。

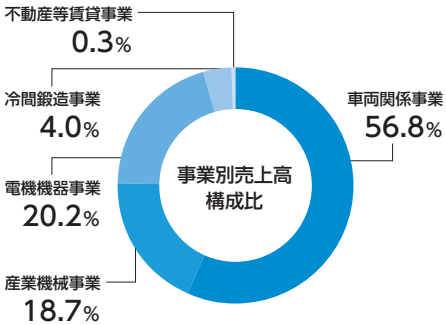
なお、現在の監査役は4名（うち、社外監査役3名）ですが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査役は5名（うち、社外監査役3名）となります。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

	第123期 (2025年3月期)	前期比
売上高	400億99百万円	11.1%増
営業利益	14億29百万円	61.9%増
経常利益	15億76百万円	57.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	10億45百万円	34.1%増



(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当社グループは、長期ビジョンとして「創業100周年に向けて、持続的成長（サステナビリティ経営）をめざす」を掲げ、その実現に向け、創業85周年を迎えた2025年3月期を始期とする5ヵ年の中期経営計画を策定しました。既存事業の安定した収益基盤の維持・拡大を図りつつ、「省エネ」「省人化」「省資源」「カーボンニュートラル」をキーワードとした成長分野への再投資により、事業ポートフォリオの強靱化と収益力の向上に努めております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や訪日観光の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりや人件費の上昇により企業のコスト負担が増加し、個人消費の持ち直しにも力強さを欠くなど、先行きには依然として不透明感が残る状況です。

当社の主要取引先である製造業各分野においても、環境変化への対応が進められました。自動車分野では、半導体供給制約の緩和により生産回復が進んだものの、EV対応や供給体制の再構築に加え、為替や海外市場の需給変動といった外部要因も影響し、不確実性を伴う事業環境となりました。食品・化粧品分野では、インバウンド需要の回復や新製品投入により生産活動は持ち直したものの、原材料や物流コストの上昇が続く中、製造ラインの更新や自動化・衛生対応を伴う設備投資には慎重な判断も見られました。また、F A・F A機器分野では、省力化・自動化ニーズの高まりに伴い製造現場への投資は継続されたものの、海外情勢や急速な為替変動の影響もあり、一部では設備投資判断に慎重姿勢も見られました。建設業界では、空調や省エネ改修需要は底堅く推移する一方で、資材コストの上昇や技能者不足が依然として制約要因となりました。

海外では、米国の通商政策動向や中国の不動産不振、欧州のエネルギー・インフレ問題などを背景に、主要国経済は総じて先行き不透明感が強く、日本企業においても中長期的なサプライチェーンや投資計画に影響を及ぼす状況が続きました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、電機機器事業では製造業向けの自動化ラインや空調・設備機器の大型工事を中心に売上が堅調に推移しました。車両関係事業は輸入車販売を中心に前年同期の実績を上回りました。冷間鍛造事業は、主要納入先の在庫調整が緩和し、前年同期の実績を上回りました。産業機械事業は前年同期並みの実績となりました。

これらの結果、売上高は、前年同期比11.1%増の400億9千9百万円となりました。

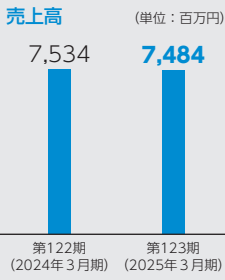
利益面では、産業機械事業の工場の稼働率向上及び冷間鍛造事業の生産効率向上、車両関係事業・電機機器事業の増収により、経常利益は前年同期比57.9%増の15億7千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比34.1%増の10億4千5百万円となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

産業機械事業

売上高
7,484百万円
(前年同期比0.7%減)

包装機械は、大型液体充填ラインの受注が増加したものの、前期後半から当期前半にかけて、取引先の設備投資判断が慎重姿勢になり、液体充填巻締機等の小型・中型機の受注が伸び悩んだことが影響し、前年同期の実績を下回りました。一方、保守メンテナンスは前年実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比0.7%減の74億8千4百万円、営業利益は、当期後半にかけて大型液体充填ラインや大型自動機の受注増加で工場の稼働率が向上したことにより、前年同期比19.8%増の10億6千3百万円となりました。



冷間鍛造事業

売上高
1,617百万円
(前年同期比20.4%増)

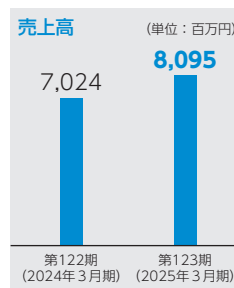
機械工具は、在庫調整の緩和や建設・DIY市場が堅調に推移したことにより前年同期を上回りました。自動車部品、産業機械部品は、前年同期並みの実績となりました。これらの結果、売上高は前年同期比20.4%増の16億1千7百万円、営業利益は、価格転嫁が進んだことや段取り時間短縮及び生産自動化の進捗により生産効率が向上したため、前年同期比530.0%増の1億4千8百万円となりました。



電機機器事業

売上高
8,095百万円
(前年同期比15.2%増)

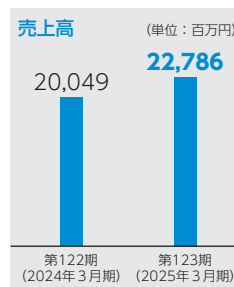
主力のF A関連は、設備投資需要の回復及び昨年より注力している製造業向けの自動化ラインの受注・売上が進捗したことから前年同期を上回りました。また、空調・設備機器の省エネやB C P対応の大型更新工事、冷熱機器の販売も堅調に推移しました。空調機器周辺部材は、前年実績並みとなりました。これらの結果、売上高は前年同期比15.2%増の80億9千5百万円、営業利益は、前年同期比11.0%増の6億4千4百万円となりました。



車両関係事業

売上高
22,786百万円
(前年同期比13.6%増)

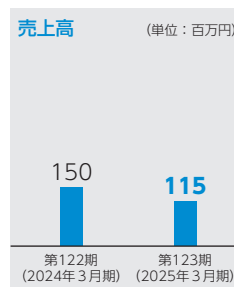
スバル新車販売は、期初に発生したメーカーの出荷遅延の影響により、納車・販売の出遅れを回復しきれず前年同期の実績を下回りました。中古車販売及びサービス売上は前年同期の実績を上回りました。輸入車販売は、新車販売及び中古車販売が堅調に推移し、前年同期の実績を上回りました。サービス売上は、輸入車の商圏拡大により前年同期の実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比13.6%増の227億8千6百万円、営業利益は、前年同期比59.1%増の3億8千1百万円となりました。



不動産等賃貸事業

売上高
115百万円
(前年同期比22.8%減)

売上高は、前年同期比22.8%減の1億1千5百万円、営業利益はレンタル期間終了に伴う車両売却が一時的に増加したため、前年同期比325.7%増の2億2千5百万円となりました。なお、営業利益には車両レンタル及び売却に係るセグメント間取引の売上総利益1億9千万円が含まれております。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は21億7千2百万円であります。

その主なものは、店舗の建設及び改修等（10億9千4百万円）、社有車の取得（6億9千4百万円）であります。

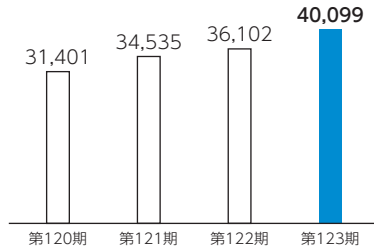
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行、その他重要な借入による資金調達は行っておりません。

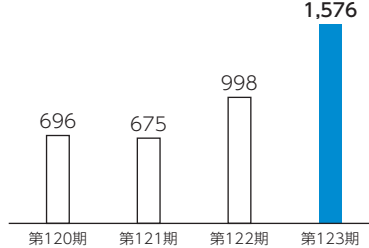
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

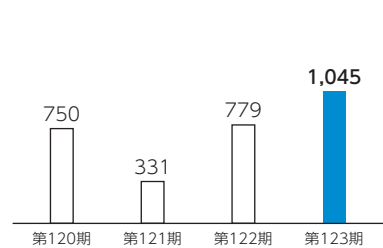
≫ 売上高 (単位：百万円)



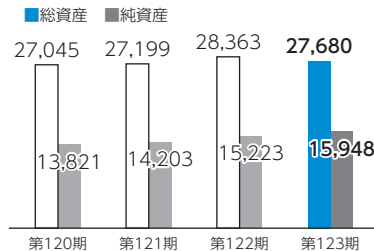
≫ 経常利益 (単位：百万円)



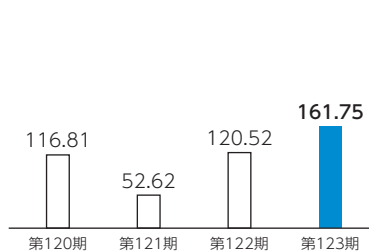
≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



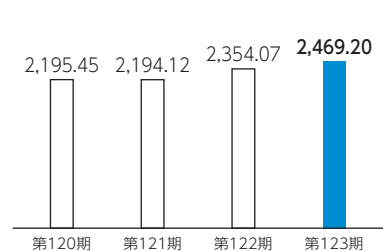
≫ 総資産/純資産 (単位：百万円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



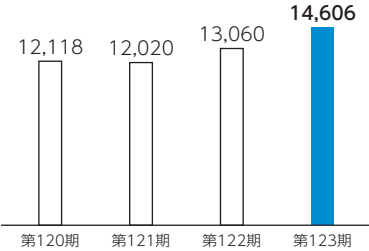
≫ 1株当たり純資産額 (単位：円)



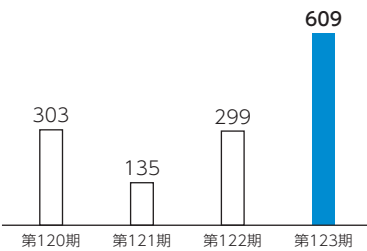
区 分	第120期 2022年3月期	第121期 2023年3月期	第122期 2024年3月期	(当連結会計年度) 第123期 2025年3月期
売 上 高 (百万円)	31,401	34,535	36,102	40,099
経 常 利 益 (百万円)	696	675	998	1,576
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	750	331	779	1,045
1株当たり当期純利益 (円)	116.81	52.62	120.52	161.75
総 資 産 (百万円)	27,045	27,199	28,363	27,680
純 資 産 (百万円)	13,821	14,203	15,223	15,948
1株当たり純資産額 (円)	2,195.45	2,194.12	2,354.07	2,469.20

② 当社の財産及び損益の状況

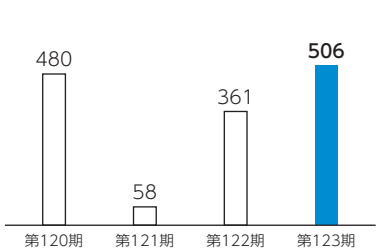
≫ 売上高 (単位：百万円)



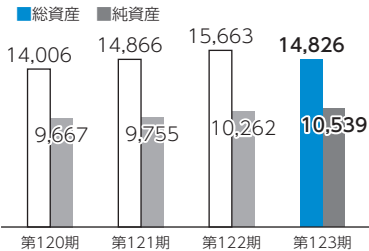
≫ 経常利益 (単位：百万円)



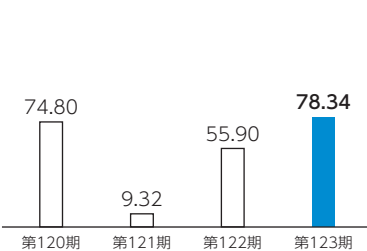
≫ 当期純利益 (単位：百万円)



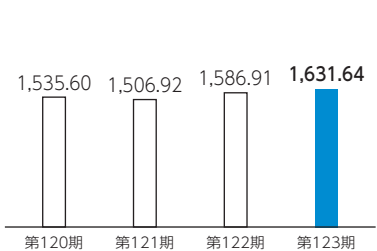
≫ 総資産/純資産 (単位：百万円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



≫ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第120期 2022年3月期	第121期 2023年3月期	第122期 2024年3月期	(当事業年度) 第123期 2025年3月期
売 上 高 (百万円)	12,118	12,020	13,060	14,606
経 常 利 益 (百万円)	303	135	299	609
当 期 純 利 益 (百万円)	480	58	361	506
1株当たり当期純利益 (円)	74.80	9.32	55.90	78.34
総 資 産 (百万円)	14,006	14,866	15,663	14,826
純 資 産 (百万円)	9,667	9,755	10,262	10,539
1株当たり純資産額 (円)	1,535.60	1,506.92	1,586.91	1,631.64

(5) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョンとして「創業100周年に向けて、持続的成長（サステナビリティ経営）をめざす」を掲げ、その実現に向け、2025年3月期から2029年3月期までの5ヵ年の中期経営計画を策定しました。

本中期経営計画では、「持続的成長のために、リスクアバース（リスク回避）からリスクテイク（リスクに向き合い成功に挑む）に転換する」を方針とし、事業により創出したキャッシュを「省エネ」「省人化」「省資源」「カーボンニュートラル」をキーワードとした環境関連の成長分野へ継続的に再投資することで、将来的な事業ポートフォリオの強靱化、収益力の向上を図ってまいります。また本方針を推進することで、カーボンニュートラルと地域のくらし・コミュニティを安心・安全で豊かなものにすることをめざします。

以上の方針のもと、当社グループでは次の課題に対処してまいります。

- ① 産業機械事業では、市場のニーズに応えるため、生産リードタイムの短縮による生産キャパシティの向上を図り、液体充填機を中心に前後工程の自動化・省人化装置を開発・展開し、生産ラインの提案を強化してまいります。また、国内及びアジア圏を中心とした既存顧客の深耕に加え、海外市場での市場調査と営業強化により、アジア市場における事業基盤の確立に取り組みます。
- ② 冷間鍛造事業では、新規顧客開拓、販路拡大をめざし、省エネな冷間鍛造の技術を基盤に、多品種・小ロット対応など当社の強みを活かした提案の実施とともに、対応材種の拡大や新技術の開発・商品化を進めます。また、生産効率の向上のため、自動化の推進による更なる生産リードタイムの短縮に取り組みます。
- ③ 電機機器事業では、地域密着型の体制のもと、FA機器及び関連のシステム開発・導入による省力化・自動化の提案を推進しております。あわせて、省エネ空調・設備機器やBCP対応のバックアップ電源、マイクログリッドを活用したレジリエンス強化やカーボンニュートラル対応にも注力してまいります。さらに、グループ各社と連携し、製造業向けの自動化設備・試験機の販売強化を図ってまいります。
- ④ 車両関係事業では、お客様一人ひとりのニーズに合った提案により、新車案件化率・成約率向上を図るとともに、環境に配慮したEV車両を軸とした新商材の販売を強化してまいります。また点検・整備等のサービスに加え、付加価値提案による事業基盤の強化、地域顧客との接点強化を目的とした店舗の新設・リニューアル等、地域密着の事業展開により、県内シェアの拡大に努めます。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業機械事業	包装機械等の製造販売及び保守メンテナンス
冷間鍛造事業	冷間鍛造製品の製造販売
電機機器事業	FA機器・空調機器・冷凍機器・太陽光発電機器等電機機器の販売及び空調設備等設置工事
車両関係事業	車両及びその関連商品の販売修理
不動産等賃貸事業	駐車場経営及び貸自動車事業等

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県静岡市清水区	船越営業所	静岡県静岡市清水区
清水工場	静岡県静岡市清水区	東京営業所	東京都千代田区
三島工場	静岡県三島市	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
富士川工場	静岡県富士市	大阪営業所	大阪府大阪市中央区
本社別館	静岡県静岡市清水区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
浜松営業所	静岡県浜松市中央区	仙台サテライトオフィス	宮城県仙台市青葉区
沼津営業所	静岡県沼津市	岡山サテライトオフィス	岡山県岡山市北区

② 子会社

会社名	所在地
日本機械商事株式会社	東京都千代田区、静岡県静岡市清水区、大阪府大阪市中央区、福岡県福岡市博多区、インドネシア共和国ジャカルタ特別州
株式会社エコノス・ジャパン	静岡県菊川市
株式会社共和テック	静岡県静岡市清水区
静岡スバル自動車株式会社	静岡県静岡市清水区 他 県内19拠点
静岡バイオート株式会社	静岡県静岡市駿河区、静岡県浜松市中央区
株式会社PUREST	静岡県静岡市駿河区、静岡県浜松市中央区、静岡県沼津市
株式会社Cool the Earth	静岡県静岡市葵区内2拠点、静岡県浜松市中央区
静岡自動車株式会社	静岡県静岡市葵区

(8) 企業集団の使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期比増減
887 (71) 名	12 (△7) 名

(注) 使用人数は、当社グループ外から当社グループ内への出向受入者等を含み、当社グループ内から当社グループ外への出向者等を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
420 (20) 名	11 (△2) 名	40歳11か月	16年9か月

(注) 使用人数は就業人員数（契約社員17名を含み、当社から社外への出向者23名を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本機械商事株式会社	50,000	100.00	包装機械の販売及び保守メンテナンス
株式会社エコノス・ジャパン	30,000	100.00	殺菌装置、食品加工機械等の製造販売 及び保守メンテナンス
株式会社共和テック	19,500	100.00	産業機械の製造販売及び保守メンテナンス
静岡スバル自動車株式会社	50,000	100.00	自動車の販売修理
静岡バイオート株式会社	20,000	100.00	輸入自動車の販売修理
株式会社PUREST	5,000	100.00	輸入自動車の販売修理
株式会社Cool the Earth	5,000	100.00	電気自動車の販売修理
静岡自動車株式会社	16,000	100.00	駐車場経営及び貸自動車事業

(注) 静岡バイオート株式会社、株式会社PUREST及び株式会社Cool the Earthは、静岡スバル自動車株式会社の100%子会社であります。

(10)主要な借入先及び借入額 (2025年 3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社静岡銀行	1,030,000
株式会社清水銀行	716,695
スバルファイナンス株式会社	700,000
静清信用金庫	118,608
静岡県信用農業協同組合連合会	117,500
株式会社三菱UFJ銀行	100,010

2 株式に関する重要な事項 (2025年 3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株
- (2) 発行済株式総数 6,459,159株 (自己株式24,164株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,175名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
鈴与ホールディングス株式会社	1,832,260	28.37
鈴木恵子	827,370	12.81
有限会社ティ・エム・ケイ	617,600	9.56
静甲従業員持株会	475,959	7.37
株式会社静岡銀行	311,500	4.82
株式会社清水銀行	309,290	4.79
清水食品株式会社	204,000	3.16
鈴与自動車運送株式会社	104,000	1.61
清水運送株式会社	80,000	1.24
DBS BANK LTD.	78,800	1.22

(注)1. 持株比率は自己株式 (24,164株) を控除して計算しております。

2. 2025年 5月 7日付「主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示のとおり、当事業年度末において主要株主であった鈴木恵子氏は2025年 5月 7日付で主要株主でなくなりました。なお、当該主要株主の異動については、2025年 5月13日付で東海財務局に臨時報告書を提出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	鈴木恵子	
取締役副会長	鈴木浩之	日本機械商事株式会社 代表取締役 取締役会長 静岡自動車株式会社 取締役会長
代表取締役 取締役社長	鈴木孝典	静岡スバル自動車株式会社 代表取締役 取締役会長
取締役	鈴木康之	富士川工場・生産革新推進室担当
取締役	山下一弘	市場開発事業部・清水工場・三島工場担当
取締役	吉川範幸	経営企画室長・商事事業部担当
取締役	湯子直樹	日本機械商事株式会社 代表取締役 取締役社長
取締役	杉本 基	杉本会計事務所 所長 S U S 株式会社 社外取締役 スター精密株式会社 社外取締役
常勤監査役	櫻井嘉夫	
監査役	山口貴史	平井工業株式会社 専務取締役
監査役	音成秀樹	
監査役	野々山茂	

- (注) 1. 取締役杉本基氏は社外取締役であります。
2. 監査役山口貴史氏、音成秀樹氏及び野々山茂氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役 杉本基氏及び社外監査役 山口貴史氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社と取締役鈴木浩之氏、湯子直樹氏、杉本基氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役	11	144,731
監査役	6	25,715
合計（うち社外役員）	17（7）	170,446（16,262）

(注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第121回定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月18日開催の第88回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払いに對する引当金繰入額（取締役6名に對し10,271千円、監査役4名に對し1,625千円（うち社外役員4名に對し812千円））が含まれております。

5. 上表のほか、2024年6月26日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役3名 65,100千円（うち社外取締役1名 3,000千円）
監査役2名 4,000千円（うち社外監査役2名 4,000千円）
合計 5名 69,100千円（うち社外役員 3名 7,000千円）

（各金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役3名に對し53,687千円（うち社外取締役1名に對し2,937千円）、監査役2名に對し3,875千円（うち社外監査役2名に對し3,875千円）が含まれております。）

(3) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また2023年6月28日開催の取締役会において、改定を決議しております。

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

① 取締役報酬の方針

i 基本的な考え方

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

ii 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容、業績及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行っております。

iii 報酬構成

報酬構成の割合は各取締役の役位、常勤・非常勤の別、担当職務及び貢献度等を総合的に勘案して決定した固定基本報酬及び役員退職慰労金で構成し、報酬の額の全部を占めております。

役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規則」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

固定基本報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
100%	—	—

iv 報酬ガバナンス

報酬の決定方法

報酬額は、当社が定める「役員報酬規則」に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会で決定しております。取締役会としては報酬の額の決定を代表取締役取締役社長に一任することとしており、一任を受けた代表取締役取締役社長が、人事、経理を担当する執行役員と協議を行い、各人別の報酬額を決定しております。

② 監査役報酬の方針

i 基本的な考え方

- ・株主の負託を受けた監査役の業務執行が可能な優秀な人材を登用できる報酬としております。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系としております。

ii 報酬水準

監査役報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における監査役報酬水準等の指標との比較検証を行っております。

iii 報酬構成

報酬構成の割合は、監査役の役割と独立性の観点から固定基本報酬及び役員退職慰労金で構成し、報酬の額の全部を占めております。

役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規則」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

固定基本報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
100%	—	—

iv 報酬ガバナンス

報酬の決定方法

監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、代表取締役取締役社長鈴木孝典が、人事、経理を担当する執行役員と、原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役取締役社長鈴木孝典に対し各取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務及び貢献度等の評価を行うには代表取締役取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、人事、経理を担当する執行役員と協議を行いその妥当性等について確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 取締役 杉本 基

i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

杉本会計事務所 所長

当社と杉本会計事務所との間には、特別な利害関係はありません。

ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

S U S 株式会社 社外取締役

スター精密株式会社 社外取締役

当社とS U S 株式会社との間には、継続的な取引はありますが、その他の利害関係はありません。

また当社とスター精密株式会社との間には、特別な利害関係はありません。

iii 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動内容

2024年6月の取締役就任後に開催された取締役会10回中9回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及

び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、並びに会社役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

v 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

杉本基氏は、社外取締役に就任以降、公認会計士及び税理士、並びに会社役員としての豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

② 監査役 山口 貴史

i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

平井工業株式会社 専務取締役

当社と平井工業株式会社との間には、特別な利害関係はありません。

ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

iii 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動内容

当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回のうちそれぞれ12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

③ 監査役 音成 秀樹

i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

iii 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動内容

2024年6月の監査役就任後に開催された取締役会10回及び監査役会10回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、金融機関における役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

④ 監査役 野々山 茂

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容

2024月6月の監査役就任後に開催された取締役会10回及び監査役会10回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、金融機関における役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

内容	金額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	30,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	15,544,587
現金及び預金	7,095,998
受取手形、売掛金及び契約資産	3,773,157
電子記録債権	707,537
商品及び製品	2,907,463
仕掛品	426,891
原材料及び貯蔵品	48,962
その他	612,442
貸倒引当金	△27,866
固定資産	12,135,787
有形固定資産	8,890,670
建物及び構築物	3,557,887
機械装置及び運搬具	1,497,546
土地	3,189,877
リース資産	27,825
建設仮勘定	433,109
その他	184,423
無形固定資産	141,972
のれん	5,118
その他	136,853
投資その他の資産	3,103,145
投資有価証券	2,736,492
繰延税金資産	175,568
その他	195,815
貸倒引当金	△4,732
資産合計	27,680,375

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,204,132
支払手形及び買掛金	3,639,699
電子記録債務	652,307
短期借入金	2,152,548
リース債務	7,796
未払法人税等	397,219
契約負債	1,751,372
賞与引当金	618,129
製品保証引当金	26,169
受注損失引当金	1,532
その他	957,358
固定負債	1,527,290
長期借入金	680,275
リース債務	27,013
繰延税金負債	127,932
役員退職慰労引当金	190,688
退職給付に係る負債	201,085
資産除去債務	175,784
その他	124,510
負債合計	11,731,422
純資産の部	
株主資本	15,027,907
資本金	100,000
資本剰余金	3,159,341
利益剰余金	11,774,354
自己株式	△5,788
その他の包括利益累計額	921,045
その他有価証券評価差額金	921,045
純資産合計	15,948,952
負債純資産合計	27,680,375

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	40,099,518
売上原価	31,288,207
売上総利益	8,811,310
販売費及び一般管理費	7,382,176
営業利益	1,429,134
営業外収益	180,930
受取利息	1,244
受取配当金	86,990
仕入割引	9,990
受取賃貸料	19,915
物品売却益	10,825
助成金収入	700
投資事業組合運用益	16,200
その他	35,063
営業外費用	33,605
支払利息	20,306
譲渡制限付株式関連費用	2,314
その他	10,985
経常利益	1,576,459
特別利益	61,821
固定資産売却益	2,264
投資有価証券売却益	44,886
受取保険金	5,933
補助金収入	4,693
建物解体費用戻入益	4,044
特別損失	47,254
固定資産売却損	154
固定資産除却損	11,436
減損損失	16,504
損害賠償金	5,203
固定資産圧縮損	4,693
災害による損失	9,262
税金等調整前当期純利益	1,591,027
法人税、住民税及び事業税	571,375
法人税等調整額	△25,792
当期純利益	1,045,444
親会社株主に帰属する当期純利益	1,045,444

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,853,546
現金及び預金	2,302,939
受取手形	103,220
電子記録債権	487,967
売掛金	1,457,470
契約資産	1,297,124
商品及び製品	680,945
仕掛品	355,915
原材料及び貯蔵品	29,902
前払費用	61,662
関係会社短期貸付金	10,000
その他	84,724
貸倒引当金	△18,325
固定資産	7,973,237
有形固定資産	3,109,457
建物	1,232,737
構築物	95,128
機械及び装置	412,449
車両運搬具	56,386
工具、器具及び備品	64,392
土地	869,901
リース資産	3,140
建設仮勘定	375,321
無形固定資産	102,638
ソフトウェア	98,961
ソフトウェア仮勘定	3,677
その他	0
投資その他の資産	4,761,140
投資有価証券	2,091,252
関係会社株式	2,622,858
その他	50,792
貸倒引当金	△3,763
資産合計	14,826,784

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,576,555
支払手形	6,297
電子記録債務	652,307
買掛金	1,620,845
短期借入金	179,988
リース債務	896
未払金	203,258
未払費用	109,473
未払法人税等	96,693
未払消費税等	11,894
契約負債	331,123
預り金	17,756
賞与引当金	319,852
製品保証引当金	26,169
固定負債	711,193
長期借入金	270,042
リース債務	2,558
繰延税金負債	179,165
退職給付引当金	52,519
役員退職慰労引当金	117,021
資産除去債務	34,129
その他	55,757
負債合計	4,287,749
純資産の部	
株主資本	9,847,904
資本金	100,000
資本剰余金	3,078,639
資本準備金	1,833,576
その他資本剰余金	1,245,063
利益剰余金	6,675,053
利益準備金	211,715
その他利益剰余金	6,463,338
買換資産圧縮積立金	171,129
別途積立金	4,316,000
繰越利益剰余金	1,976,208
自己株式	△5,788
評価・換算差額等	691,129
その他有価証券評価差額金	691,129
純資産合計	10,539,034
負債純資産合計	14,826,784

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	14,606,703
売上原価	11,722,743
売上総利益	2,883,960
販売費及び一般管理費	2,586,207
営業利益	297,752
営業外収益	321,993
受取利息	133
受取配当金	243,658
投資事業組合運用益	16,200
その他	62,000
営業外費用	10,371
支払利息	8,151
その他	2,220
経常利益	609,374
特別利益	55,091
固定資産売却益	276
投資有価証券売却益	44,886
受取保険金	5,234
補助金収入	4,693
特別損失	25,165
固定資産除却損	14,348
損害賠償金	5,203
固定資産圧縮損	4,693
災害による損失	921
税引前当期純利益	639,300
法人税、住民税及び事業税	123,442
法人税等調整額	9,524
当期純利益	506,333

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

静甲株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市
指 定 社 員 公認会計士 杉 原 賢 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 金 田 洋 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静甲株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静甲株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

静甲株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市
指 定 社 員 公認会計士 杉 原 賢 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 金 田 洋 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静甲株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事務所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

静甲株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻井嘉夫 ㊞
社外監査役 山口貴史 ㊞
社外監査役 音成秀樹 ㊞
社外監査役 野々山茂 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

静岡県静岡市清水区天神二丁目 8 番 1 号

当社 清水工場 2 階会議室

交 通

東名高速：清水インターチェンジより車で 5 分

J R 東 海：清水駅より徒歩 15 分

